平成２１年（フ）第２８５号
三重県四日市市大字東阿倉川385番地11
債務者　有限会社大岡建設
代表者取締役　松山　南圭
1　決定年月日時　平成21年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２９０号
愛知県一宮市音羽２丁目２番15号
債務者　藤田　初丸
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　大介
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第４７８号
静岡県袋井市下山梨2385番地の１　ヨーロピアンシャレーきらりＳ－２
債務者　神谷　恭弘
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１９０号
香川県仲多度郡多度津町大字山階1600番地１
債務者　渡辺　幸彦
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（フ）第１４１号
栃木県足利市福富町632番地２
債務者　蛭川　壽三
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠﨑　和雄
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月15日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（フ）第１１２４号
東京都東村山市萩山町１丁目29番地30イーストモリナガ１Ｆ
債務者　久保田清史
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２７３号
神奈川県横須賀市吉井２丁目６番４―605号
債務者　山口　真人
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第１３７８号
さいたま市中央区円阿弥２丁目９番21号
債務者　田邊　英夫
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３６１号
千葉県八街市八街は３番地142
債務者　堀越　文男
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月19日午前９時50分
6　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第２２０号
静岡県沼津市本字松下七反田909番地の10
債務者　依田　雄一
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　　潤
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第１１４２号
東京都青梅市今井１丁目195番地の１アムールＹ101号
債務者　民野　浩生
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１８１３０号
東京都世田谷区太子堂５―10―10―103、住民票上の住所東京都世田谷区池尻１丁目７―５　三井方
債務者　沖山　幸藏
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤尾　太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６号
千葉県佐倉市上志津1763番地20志津住宅803号
債務者　柴田　熾史
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第１８９２５号
千葉県松戸市大橋467―35　サンドエル矢切１―203
債務者　宗　　光廣
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川合晋太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１号
新潟県新潟市中央区関屋本村町１丁目35番３号
債務者　山崎　朋美
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　伸吾
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月15日午前11時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
新潟地方裁判所民事部